

名鉄西尾線碧海桜井駅・米津駅間で
新駅整備計画を進めます

市は、名鉄西尾線の碧海桜井駅・米津駅間の新駅設置について、名鉄と合意しました。平成20年の開業に向けて整備を進めていきます。

■駅の概要

●位置 小川町水遣地内（碧海桜井駅から南へ約1.7km付近）
●構造 相対式2面、6両編成対応、ホームの長さ125m

●概算事業費 約18億円（駅前広場等整備費を除く）

●駅勢圏人口（2km圏内） 夜間人口約4500人、企業従業員約1万3000人

■なぜ駅が必要か？

●周辺地域の利便性確保 碧海桜井駅・米津駅間は3.7kmと距離が長く、お年寄りや子どもといった交通弱者をはじめ、地域住民にとっても身近な駅が求められています。

●交通渋滞の解消 周辺では、朝夕を中心に交通渋滞が慢性化しています。鉄



道への振り替えは、渋滞解消の有効な方策です。

●環境にやさしい公共交通の充実 市が目指す「環境首都」実現に向けて、環境負荷の少ない鉄道利用の促進施策は重要です。

■名鉄西尾線の利用促進

碧海桜井駅・新駅間を複線化することにより、輸送力の向上と西尾線全体の活性化が図られます。

問い合わせ▼企画政策課

第30回安城桜まつり

4公園合わせて500本以上の桜が咲き誇ります。期間中はぼんぼりが立ち、夕暮れから夜10時まで夜桜も楽しめます。

●とき 3月24日(土)～4月15日(月)

※気候により変更あり。

●ところ 安城公園(桜町)、秋葉公園(大山町)、城山公園(桜井町)、日の出公園(日の出町)

町)

●お願い ロープなどでの場所取りはご遠慮ください。

■写生大会

●とき 3月31日(土)、4月1日(月)午前9時～午後4時

●ところ 安城公園

●対象 市内在住の小学生(保護者同伴)

●賞 最優秀賞各学年1人・優秀賞各学年6人(賞状と賞品、参加賞あり)

●持ち物 画板、絵の具、クレヨンなど
※画用紙は会場配布。当日以前に安城公園の写生を行う場合は市観光協会(商工課)で配布します。

■ミス七タを写す会

●とき 4月1日(月)午後1時～3時

●ところ 安城公園

■写真コンテスト

●内容 今年の安城桜まつりや安城の桜を撮影したもので、未発表の単写真

●サイズ 四切またはワイド四切

●賞 最優秀賞1人・優秀賞5人・入選10人・佳作15人(賞状と賞金)

●応募 4月20日(金)までに市観光協会(商工課)へ

問い合わせ▼

市観光協会(商工課)

ローラー滑り台の愛称を
「スカイスライダー」に決定！

デンパーク風の広場で3月17日(土)にオープンする「ローラー滑り台」の愛称を、安城市北山崎町の丹羽亜花里さん(4歳)の考えた「スカイスライダー」に決定しました。

■市民特別入園券をご利用ください
本紙昨年10月1日号に掲載した「デンパーク市民特別入園券」の有効期限は3月31日(土)です。期限内にぜひご利用ください。なお、3月24日(土)25日(日)には「わんわん動物園」(しまじろうの映画上映会)も開催します。

■オープニングセレモニー
●とき 3月17日(土)午前11時
●ところ デンパーク風車の広場

問い合わせ▼デンパーク
(☎ 92-7111)

応募総数71点の中から
エコネットあんじょうのシンボルマークを決定

エコネットあんじょうのシンボルマークを一般公募により決定しました。最優秀賞に選ばれたのは、篠目町の川上照人さんの作品(下図)です。

●特別賞 祥南小学校5年3組
子、阿部貴敏

今後、このシンボルマークをエコネットあんじょうで作成するポスター・パンフレットなどで積極的に活用していきます。

※エコネットあんじょうとは、市民、市民団体、事業者、市が力を合わせて安城市の環境を良くしていくこととする地球温暖化対策地域協議会です。



エコネットあんじょう

そのほかの受賞者は次の皆さん。
(敬称略)

●優秀賞 河村紀子、杉山恭

問い合わせ▼
エコネットあんじょう事務局(環境都市推進課)

固定資産税のお知らせ

問い合わせ▶市税課

■平成19年度分の固定資産課税台帳閲覧と証明書交付
●とき 4月2日(月)から(午前8時30分～午後5時15分)
●ところ 閲覧→同課⑩窓口(土・日曜日、祝日を除く) 証明書→同課⑦窓口(日曜日、祝日を除く)
●閲覧手数料 1件100円 ※縦覧期間中に納税者が閲覧する場合のみ無料(証明書の交付を除く)。
●閲覧できる人 ①納税義務者とその同居親族 ②納税管理人 ③借地借家人など(契約にかかる資産のみで、該当する資産の賃貸借契約書の提示が必要) ※本人確認ができるもの(下記参照)の提示が必要です。③は有料(同課⑦窓口へ)。
●証明書の交付を受けられる人 上記の①～③に該当する人、訴訟当事者など

■土地・家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧

土地や家屋の固定資産税納税者は、自分の土地や家屋の価格と市内のほかの土地や家屋の価格を比較するため、無料で縦覧帳簿を縦覧することができます。
●とき 4月2日(月)～5月1日(火) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)
●ところ 受付▶市税課⑩窓口(第1会議室)
●縦覧できる人 ①市内に土地や家屋を所有する固定資産税の納税者とその同居親族 ②納税管理人 ※本人確認ができるもの(下記参照)の提示が必要です。

●縦覧帳簿の内容 土地→所在、地番、地目、地積、当該年度の価格 家屋→所在、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、当該年度の価格
※課税標準額は記載していません。
●注意事項 ①個人情報保護のため、所有者の氏名、住所は縦覧帳簿に表示していません ②本人以外の評価内容や個人情報にかかわる質問にはお答えできません ③縦覧帳簿の複写や電話による縦覧内容の照会はできません

《本人確認について》 縦覧・閲覧・証明書の請求には、本人確認のため、下記の公的身分証明書等の提示が必要です。
①来庁者が本人か同じ世帯の親族の場合→運転免許証、旅券(パスポート)、住民基本台帳カード、外国人登録証明書、国民年金手帳、健康保険被保険者証などの公的身分証明書 ※同じ世帯の親族でも、市外在住者の場合は委任状が必要です。 ②上記以外の場合→委任状、代理権授与通知書など本人から委任を受けたことを証明する書類(法人の場合は、代表者印を押印したもの)と、①の公的身分証明書

■課税明細書の内容の確認を

課税対象となる資産(土地・家屋)の詳細を記載した課税明細書を4月上旬に発送します。この課税明細書は、翌年の確定申告にも使用できます。再発行はできませんのでご注意ください。明細書に不明な点、現状と異なる点がありましたら、お早めにご連絡ください。

■納期と納税通知書について

平成19年度の固定資産税と都市計画税の納税通知書を4月中旬に発送します。第1期の納期は4月16日(月)～5月1日(火)です。

一部地域のごみ収集曜日を 4月から変更します

●対象地区／変更後のカレンダー

- ①三河安城町1丁目・三河安城南町1丁目↓Bカレンダー
- ②三河安城町2丁目・三河安城本町↓Hカレンダー
- ③三河安城東町・三河安城南町2丁目↓Jカレンダー



④旧二本木新町東長根で篠目町に編入された地区↓Aカレンダー

問い合わせ▼環境保全課
(清掃事業所内)
☎(76)3053

スポーツ少年団新年度部員を募集します

スポーツ少年団は主に各地区の小学校を中心に活動しています。詳細については各団へお問い合わせください。



問い合わせ▶体育課(市体育館内)
☎(75)3535

種目	団名	活動場所	活動日時	対象	問い合わせ(敬称略)
剣道	高棚修武会	高棚小	毎週月・水曜日午後7時30分～8時45分、毎週土曜日午前6時～7時30分	小中学生	神宮数見(☎92)2588)
	剣正会	中部小	毎週水・木曜日午後7時～9時	小中高校生	稲垣二三夫(☎75)2846)
	桜井剣道クラブ	桜井中	毎週火曜日午後6時～8時、毎週日曜日午前6時30分～8時	小中学生	近藤勝登喜(☎75)0288)
	東部剣道クラブ	東部小	毎週火・木曜日午後6時30分～8時30分	小中高校生	浅井保(☎75)1756)
サッカー	安城Sサッカー	二本木小	毎週日曜日午前8時～9時30分	小学生	石川竹雄(☎76)4689)
		西部小	毎週日曜日午前8時～9時30分		
		錦町小	毎週日曜日午前10時～11時30分		
		桜町小	毎週日曜日午前10時～11時30分		
	明和F C	明和小	毎週日曜日午後2時～5時、毎週土曜日午前9時～正午	園児・小学生	深津忠男(☎41)5677)
複合種目	西尾	南部小	毎週日曜日午前8時～9時30分	小学2～6年生	堀尾貢(☎75)1600)
	東尾河野	南部小	毎週日曜日午前8時～9時30分		稲垣光治(☎76)3846)
ソフトボール	桜林	桜林小	毎週土・日曜日午前中	小学4年生～高校3年生	亀井修兵(☎99)4560)
	桜井	桜井小	毎週土・日曜日午前中		石川茂樹(☎99)2834)
乗馬	安城乗馬	安城農林高校	毎週土・日曜日と祝日午後1時30分～4時	小学4年生～高校3年生	鈴木勝郎(☎98)5349)
空手道	桜井空手道	桜井公民館	毎週水曜日午後6時～8時、毎週日曜日午後5時30分～7時30分	小学生～大学生	古家秀文(☎74)7897)
	里町空手道	北部公民館	毎週土曜日午後5時30分～9時		可児武(☎97)0056)
	横山空手道	総合福祉センター	毎週土曜日午後5時30分～9時		河野六夫(☎0563)56)8326)

※複合種目の内容は、バドミントン、卓球、スキー、キャンプなどです。

「ごみと資源の分け方・出し方」 「ごみカレンダー」を配布します

来年度版(今年4月～来年3月)を3月末までに配布します。

これを活用して正しい分別を行い、リサイクルやごみの減量化にご協力ください。

問い合わせ▼環境保全課
(清掃事業所内)
☎(76)3053



高齢者・障害者・母子(父子) 世帯の固定資産税を減免

●対象 次の①～③すべてに該当する世帯

- ①世帯全員が居住用以外の固定資産を持っていない
- ②宅地面積200㎡以下、住宅延べ床面積120㎡以下
- ③高齢者世帯↓世帯全員の所得が市民税非課税 障害者世帯・18歳未満の児童を扶養する母子(父子)世帯↓世帯全員の合計所得が市長の定める額以下

※ほかの世帯の人に扶養されている場合は該当しません。
●申し込み 4月24日(火)までに市税課へ

■高齢者世帯とは

平成19年1月1日現在で次の①～③いずれかに該当する人が固定資産を所有している世帯です。

- ①68歳以上の人
- ②65歳以上で、ひとり暮らしの人
- ③65歳以上で、ねたきりまたは認知症の状態が3か月以上継続している人

問い合わせ▼市税課

Let's enjoy English! 外国人講師による英会話講座

- とき／内容 4月20日(金)～7月20日(金)の毎週金曜日(5月4日(金)・11日(金)を除く／全12回) クラスⅠ↓午後6時30分～7時30分／中学校レベルの英会話 クラスⅡ↓午後7時45分～8時45分／さらに積極的に会話を楽しみたい人向けの実用英会話
- 受講料 各4,000円(国際交流協会会員は3,000円)
- 申し込み 3月30日(金) クラスⅠ↓午後6時、クラスⅡ↓午後7時15分に市民会館講座室で整理券を配布(配布開始から30分後に受け付け開始)
- 定員 各30人
- 受講料 各4,000円(国際交流協会会員は3,000円)
- 申し込み 3月30日(金) クラスⅠ↓午後6時、クラスⅡ↓午後7時15分に市民会館講座室で整理券を配布(配布開始から30分後に受け付け開始)
- 受講料を添えて申し込みください。受け付け開始



問い合わせ▼市国際交流協会(市民活動課)

雑がみ分別イベント

●とき 3月18日(月)午前9時30分～正午(小雨決行)

●ところ ラフォーズコア三河安城店リサイクルステーション

●内容 雑がみの現物を展示し、分別に詳しい「分別ソムリエ」が様々な疑問にお答えします。

●その他 参加者には、再生トイレットペーパーを差し上げます。

雑がみの分別って判断に迷うことが多いですね。今回のイベントが家庭で分別するときの参考になると思いますよ。



分別ソムリエの藤井さん

●問い合わせ 環境保全課(清掃事業所内) ☎(76)3053